

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 群馬県邑楽町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,736	477	262	5,475

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,273	8,748	524	438	1,931	6,136	基金からの繰入金 1,931百万円
一般会計等	9,273	8,748	524	438		6,136	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	532	496	36	386	34	1,302	219	法適用
国民健康保険特別会計	2,880	2,726	154	154	178	0	0	
老人保健特別会計	1,821	1,805	15	15	153	0	0	
介護保険特別会計	1,250	1,221	29	29	205	0	0	
下水道事業特別会計	446	411	36	36	189	2,138	2,106	
公営企業会計等 計				620		3,440	2,325	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大泉町外二町環境衛生施設組合	1,187	1,142	45	45	0	940	321	
館林地区消防組合	2,443	2,057	386	149	0	826	156	
邑楽館林医療事務組合(一般会計)	169	156	13	13	0	228	33	
邑楽館林医療事務組合(病院事業)	6,052	6,160	△108	2,456	0	2,069	89	法適用
太田市外三町広域清掃組合	913	863	50	50	0	1,585	143	
館林邑楽農業共済事務組合	658	648	10	1,317	0	0	0	法適用
群馬県市町村会館管理組合	244	207	37	37	0	0	0	
群馬県市町村総合事務組合	7,409	7,015	394	394	610	0	0	
東毛広域市町村圏振興整備組合	141	128	13	13	16	0	0	
群馬県後期高齢者医療広域連合	1,174	1,125	49	49	0	0	0	
一部事務組合等 計				4,523		5,648	742	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
西邑楽土地開発公社	4	148	3	0	12	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			3	0	12	0	0	0	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,187	
減債基金		440	
その他充当可能基金		2,051	
充当可能基金 計		3,677	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.64	7.99	1.35	△14.71	△20.00	水道事業会計		72.6	
連結実質赤字比率		19.33		△19.71	△40.00	下水道事業特別会計		78.3	
実質公債費比率	8.9	7.1	△1.8	25.0	35.0				
将来負担比率		7.9		350.0					
財政力指数	0.80	0.84	0.04						
経常収支比率	90.4	94.2	3.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。